

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-514256(P2005-514256A)

【公表日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2005-019

【出願番号】特願2003-557876(P2003-557876)

【国際特許分類】

**B 6 0 R 21/26 (2006.01)**

**C 0 6 B 31/28 (2006.01)**

**C 0 6 C 9/00 (2006.01)**

**C 0 6 D 5/00 (2006.01)**

【F I】

B 6 0 R 21/26

C 0 6 B 31/28

C 0 6 C 9/00

C 0 6 D 5/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月13日(2005.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動車内の膨張拘束システム用のインフレータであって、

第1端および第2端と、複数の膨張開口とを有する細長いインフレータボディであって、第1の推進剤装荷の位置する第1のチャンバを画定する前記インフレータボディと、

前記インフレータボディ内部にあり、かつ前記第2端に近接して位置する仕切りアセンブリであって、前記第1のチャンバと動作上で独立した第2のチャンバを画定し、第2の推進剤装荷が前記第2のチャンバ内に位置する、前記仕切りアセンブリと、

前記第1および第2の推進剤装荷とそれぞれ関連して動作可能な、第1および第2の始動装置とを含み、

前記始動装置が、選択的に動作して前記推進剤装荷に点火し、それによって前記第1のチャンバを経由して膨張式拘束クッションに膨張ガスを供給する、前記インフレータ。

【請求項2】

仕切りアセンブリが、端部閉止部材とキャップとを含む、請求項1に記載のインフレータ。

【請求項3】

インフレータボディが、実質的に円筒形であり、仕切りアセンブリが、前記インフレータボディと同軸の、実質的に円筒形の基部を含む、請求項1に記載のインフレータ。

【請求項4】

インフレータボディ内に形成されて、第1および第2のチャンバの間に位置するプレナムであって、前記第1のチャンバの起動時にそれと流体連通するとともに、前記第2のチャンバの起動時にそれと流体連通する、前記プレナムと、

前記プレナム内の複数の隣接ガス発生剤ウエハと、

仕切りアセンブリと前記ウエハの間に配置されたばね部材とをさらに含み、

前記ばね部材が、前記ウエハをインフレータボディの第1端の方向に偏倚させ、それによって第1の推進剤装荷の少なくとも一部分を固定する、請求項1に記載のインフレータ。

#### 【請求項5】

第1端および第2端を有するインフレータボディであって、プレナムを画定するとともに、実質的に円筒形の側壁を有する前記インフレータボディと、

前記プレナムの回りに半径方向に間隔を空けられて、前記第1端からは延びるが、前記第2端からは延びないフィルタであって、生成されるすべてのガスが、前記インフレータによってそこを通過してのみフィルタリングされる、前記フィルタと、

前記第1端および第2端に近接して位置する第1および第2の推進剤装荷であって、独立に点火可能であり、前記プレナムを経由して排出可能な膨張ガスを生成する前記推進剤装荷と、

前記第2端に近接する仕切リアセンブリであって、構造的に縦方向側壁から独立して形成されて、燃焼室を確定し、それによって前記第2の推進剤装荷が前記第1の推進剤装荷と分離される前記仕切リアセンブリとを含む、膨張式拘束クッション用のガス発生器。

#### 【請求項6】

仕切リアセンブリが、

インフレータボディの第2端に保持される閉止部材と、

キャップとを含み、

前記閉止部材が、前記インフレータボディ内で入れ子になっている、請求項5に記載のガス発生器。

#### 【請求項7】

実質的に円筒形の延長部を有する第1の端部閉止部材と、

前記延長部内に位置して、前記第1の端部閉止部材を、第1および第2のサブチャンバに分離する有孔ディスクとをさらに含み、ブースタ推進剤が前記第1のサブチャンバ内に位置する、請求項5に記載のガス発生器。

#### 【請求項8】

第1端および第2端を有して、プレナムと複数のガス排出オリフィスとを画定する、細長いインフレータボディと、

第1のチャンバ内に配置された第1の推進剤装荷と、

該第1の推進剤装荷と動作可能に関連する第1の始動装置と、

前記インフレータボディの前記第2端に近接する第2のチャンバ内の第2の推進剤装荷と、

該第2の推進剤装荷と動作可能に関連する第2の始動装置と、

前記第2の推進剤装荷を少なくとも部分的に収納し、かつ前記第2のチャンバを少なくとも部分的に画定する仕切り部材と、

前記第1のチャンバの回りに、しかし前記第2のチャンバの回りにではなく、半径方向に間隔をあけたフィルタであって、前記インフレータによって生成されるすべてのガスが、そこを通過してのみフィルタリングされる、前記フィルタとを含み、

前記第2の推進剤装荷の点火によって、膨張ガスが生成されて前記仕切り部材が変位し、それによって、前記第2のチャンバと前記プレナムとが流体的に連通する、膨張式拘束クッション用のインフレータ。

#### 【請求項9】

仕切り部材が、第1の直径を有する実質的に円筒形の第1の部分と、前記第1の直径よりも小さい第2の直径を有する、実質的に円筒形の第2の部分とを含み、前記仕切り部材は、実質的にインフレータハウジングと同軸である、請求項8に記載のインフレータ。

#### 【請求項10】

インフレータを含む膨張式拘束システムであって、該インフレータは、

第1端および第2端と、複数の膨張開口とを有する細長いインフレータボディであって、第1の推進剤装荷の位置する第1のチャンバを画定する前記インフレータボディと、

前記インフレータボディ内部にあり、かつ前記第2端に近接して位置する仕切りアセンブリであって、第2の推進剤装荷の位置する第2のチャンバを画定する、前記仕切りアセンブリと、

前記第1および第2の推進剤装荷とそれぞれ関連して動作可能な、第1および第2の始動装置とを含み、

前記始動装置は、選択的に動作して前記推進剤装荷に点火し、それによって前記第1のチャンバを経由して膨張式拘束クッションに膨張ガスを供給する、前記インフレータを含む膨張式拘束システム。